

郵便入札の手続きの変更について (お知らせ)

石巻市建設部住宅課

(改正) 令和5年4月1日

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、郵便により執行していた入札又は見積合わせについて、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ引き下がることが決定されておりますが、入札参加者の手続きの負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正行為防止の観点から、「非参集型入札」に制度を改め、今後は郵便のほか、窓口持参による入札も可能とし、実施します。

入札に参加される方は、入札公告、指名通知書又は見積依頼書等(以下「公告等」という。)をご確認のうえ、入札等にご参加ください。

「非参集型入札」実施の場合、入札会場にご来場頂くことなく、入札は郵便又は窓口持参により行います。

提出方法は以下のとおり

各 必 要 書 類	提 出 方 法
入札参加申請書(一般競争入札の場合)	郵便(書留)又は窓口持参
入札書及び見積書	
工事費内訳書(入札公告等で指定する場合)	

↓ ※ 落札候補者となった場合

入札参加資格審査書類	郵便又は窓口持参
------------	----------

↓ ※ 落札決定後

契約保証に関する届出書	FAX(原本は契約締結時に提出)
-------------	------------------

↓

契 約 書	窓口持参(郵便も可)
-------	------------

1 非参集型入札の対象とする入札等及び実施期間

これまで、入札会場で行っていた制限付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約（見積り合わせ）のすべてについて対象とします。この場合、入札公告及び指名通知書において、「非参集型入札」を執行することを明記します。

なお、開始の時期は、令和5年4月から執行する入札及び見積り合わせとします。

2 実施方法

(1) 「入札書又は見積書」（以下「入札書等」という。）

ア 入札書等の様式及び記入方法の変更はありませんが、非参集型入札のため、代理人での提出はできません。※委任状は不要です。

イ 入札書等の日付は、開札日（入札日）を記入してください。

(2) 「入札参加資格審査書類」（様式第1号）、石巻市空家等実態調査及びシステム構築業務類似業務の受託実績を有することを説明する調書（別紙様式1）

ア 本様式は、入札前資格審査型入札の場合に提出するものです。

イ 申請書の日付は、郵便又は窓口持参する日を記入してください。

ウ 上記の書類は、令和5年7月3日（月）正午までに、郵送または窓口持参により提出してください。

(3) 「工事費内訳書」

ア 入札公告及び指名通知書により指定する工事について提出してください。

業務に係る入札については、提出する必要はありません。

(4) 提出方法

ア 「入札後資格審査用一般競争入札参加申請書」、「入札書等」及び「工事費内訳書」は、『一般書留』又は『簡易書留』による郵便若しくは窓口持参にて提出してください。それ以外の方法での受付はできません。

なお、提出先に投函箱が設置されている場合は、投函箱に投函することで提出したものとする。

イ 「入札書等」及び「工事費内訳書」は、二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）の中封筒に封かんし、「入札後資格審査用一般競争入札参加申請書」は、中封筒と一緒に外封筒に封かんのうえ提出してください。

なお、指名競争入札の場合は、入札書等を封かんした中封筒をそのまま外封筒に封かんし送付してください。

ウ この場合、中封筒と外封筒ともに、「入札案件名」、「開札日」及び「入札者名」を

必ず記入してください。

エ 複数の入札等に参加する場合は、外封筒を入札案件ごと別葉としてください。

(5) 宛先

〒986-8501 石巻市建設部住宅課 活用促進係 行

(6) 提出期限

上記(1)、(2)及び(3)の書類は、**令和5年7月13日午後5時まで**到着するように郵便又は持参してください。

それ以降に届いたものは無効（指名競争入札の場合は失格）とします。

3 開札（入札）

(1) 入札回数は、これまでの入札等と変更はありません。

(2) 開札の結果、予定価格に達しなかった場合は、再度の入札を行います。

この場合、**開札日の指定した時間までにFAX又は電子メール施行**により実施します。

なお、再度の入札等でも落札者が決定しない場合は、同じく、時間を指定し入札書等を送信していただきます。

※ 再度の入札等でFAX送信して頂いた入札書等は、正式書類として受理致しますので、原本の郵便等は必要ありません。

ただし、落札者にとっては、契約書持参時に原本を提出願います。

(3) 開札（入札）の結果は、**開札日（入札日）**に、入札参加者全員に**電子メール**又はFAX施行により通知します。

4 「くじ」による落札候補者等の決定

落札候補者（又は落札者。以下同じ。）となるべき同価格の入札をした入札者が、2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札候補者等を決定します。

(1) 最低価格を提示した全者が開札時に立会している場合
その場で、くじを引かせ決定する。

(2) 最低価格を提示した者が開札時に立会していない場合
下記の手法で、決定する。

① 「くじ番号」

石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」

とします。

② 「くじ順位」

落札候補者となるべき同価格の入札者をした者の「くじ順位」は、承認簿の登録番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3…と番号を割り振ります。

③ 落札候補者等の決定

ア 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者の数で割り、余りを算出します。

イ 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札候補者となります。

5 入札等の無効及び失格等

入札等の無効及び失格等については、入札公告等、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年4月22日告示第125号）、**石巻市非参集型郵便入札実施要綱（平成20年4月22日告示第126号）**及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成17年4月1日告示第189号）によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を郵便した場合
- (2) 入札書等が到着期限を過ぎて到着した入札等（指名競争入札及び見積り合わせについては失格）
- (3) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合
- (4) 入札案件が異なる入札書等を別葉とせず複数案件を中封筒に同封している場合

6 入札等の辞退

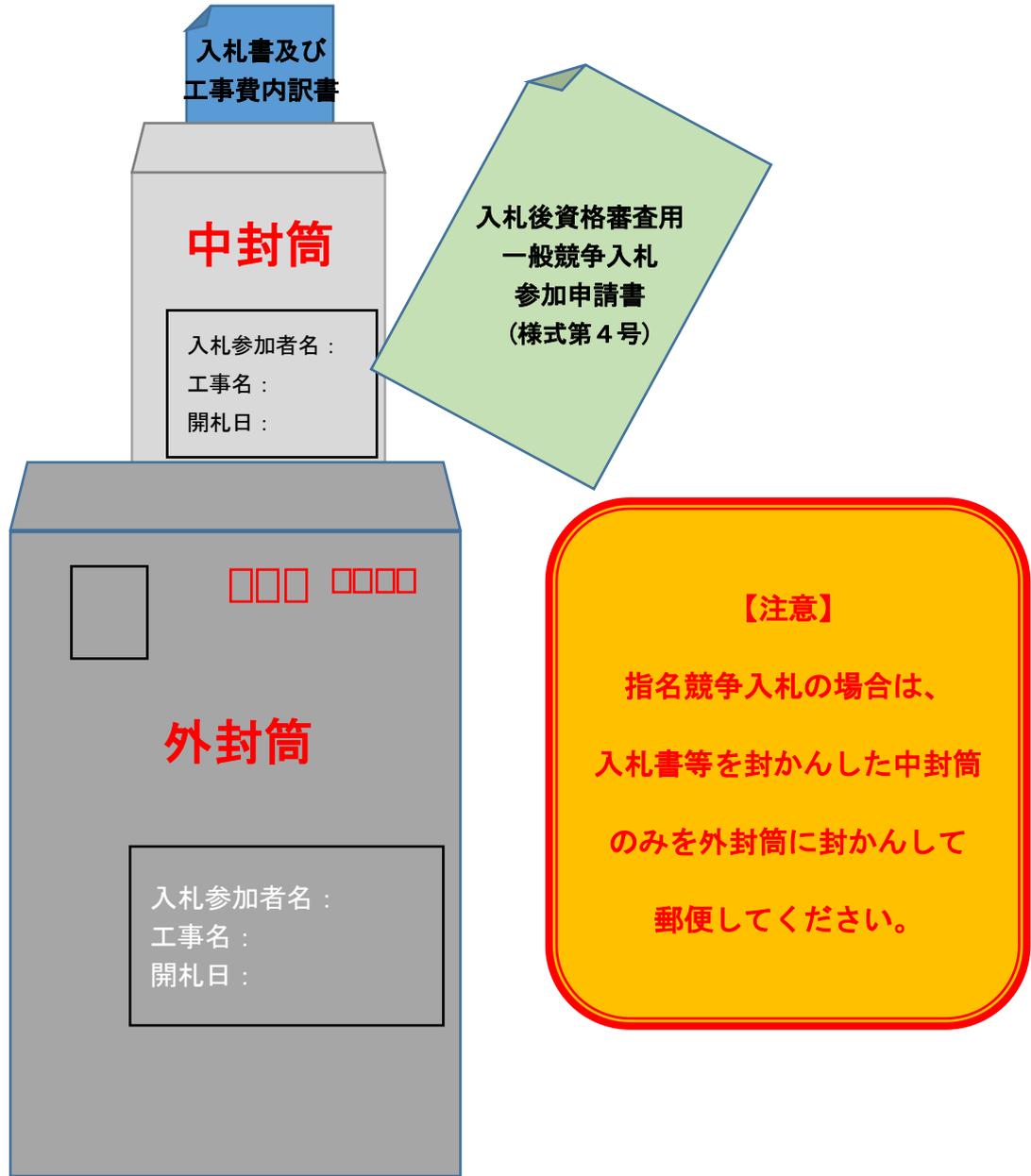
入札書等の郵便後であっても、開札日の前日午後5時までは入札を辞退することができます。（この場合、「入札辞退届」の提出と電話による連絡をお願いします。）

担 当：建設部住宅課活用推進係

TEL：0225-95-1111

内線5555

二重封筒を使用した郵便方法について



【封かん方法】

区 分	一般競争入札		指名競争入札	
	工 事	業 務	工 事	業 務
外封筒に封かんするもの				
入札後資格審査用一般競争入札 参加申請書（様式第4号）	○	○	—	—
中封筒に封かんするもの				
工事費内訳書	○	—	○	—
入札書（見積書）	○	○	○	○

